

松阪市議会議長
中 島 清 晴 様

第24回 市町村議会議員研修会 参加報告書

平成 25 年 11 月 13 日
日本共産党松阪市議団
報告責任者 松田千代

参加日程 2013年11月5日(火)～6日(水) 参加者 久松倫生 今井一久 松田千代
研修場所 チサンホテル新大阪

11月5日(火)

PM13:40～15:30

記念講演

「基礎から学ぶ社会保障制度改革」 (別紙資料①参照)

講師 柴田英昭(立教大学教授)

PM15:40～17:10

「自治会が取り組む孤独死ゼロ作戦」 (別紙資料②参照)

講師 大嶋愛子(常盤平団地社会福祉協議会会長)

11月6日(水)

AM9:10～10:40

第1講

「そもそも国民保険制度とは」 (別紙資料③参照)

講師 長友薫輝(津市立三重短期大学教授)

AM11:00～PM12:30

第2講

「自己責任時代の生活保護行政」 (別紙資料④参照)

講師 渡辺 潤(全国公的扶助研究会)

PM13:30～15:00

第3講

「高齢社会の生活再構築～豊かな老いへ～」 (別紙資料⑤参照)

講師 山本昌江(長野県阿智村・保健師)

研修会参加報告・所感

「孤立死」は社会問題であるが、全国規模での孤立死者数把握されていない。国は2012年2月以降、たびたび「孤立死に関する通知・通達」を出しているが、明確な定義は示されていない。ただ、大まかな公的合意として厚労省の孤立死関連の会議では「社会から孤立した結果、死後、長期間放置され発見された状態を指す」とし、内閣府では「誰にも看取られることなく息を引き取り、その後、相当期間放置されていた状態」としている。

2010年度の東京23区における高齢者の孤立死数は1,644人と推計されている。これを基に全国同率で孤立死が発生したと仮定した場合、2010年度は約2万6,821人の高齢者が孤立死したことになる。これは、65歳異常の高齢者のみの数値であり、若年者も入れればこの数値を上回ることから年間の自殺者数約3万人を超えていると考えられる。

孤立死の増加は、単身世帯の増加が遠因である。2007年の厚労省の調査では、2002年に20歳～34歳の独身男性の内、その後の5年間で結婚した割合は、正規労働者で24.0%、非正規労働者では、その半分の12.1%であった。非正規労働者の賃金は正規労働者に比べて低いことから、晩婚化・非婚化は経済的要因が大きく作用している。

さらに、現代社会は「実質的な人との関わり」が無くても生きていける社会であることも、社会的孤立を深刻化している。このような状況におかれている人々を放置したまま、国は「社会保障と税の一体改革」の中で、国民には「自助」「自立」を中心に「家族相互」「国民相互」の助け合いを支援の中心に据えようとしてきている。憲法25条の生存権を完全に無視し、国の責任をきわめて小さくしている。

医療保険では、70歳～74歳の医療費を2割にする制度改悪が推し進められている。これは、有病率が高く医療費がかかる高齢者に重い負担を押し付けるもので、75歳以上を差別する「後期高齢者医療制度」と同じ考え方である。

介護保険サービスの「重点化」も、軽度の人の利用料を1割から2割に引き上げ給付を縮小し、保険外のサービスを自費で賄わせるのが狙いである。医療・介護に払った保険料に見合う給付しからないという「保険原理」を徹底していこうとしている。

さらに、生活保護も給付水準を引き下げ、就労を強制しようとしている。今後、2014年4月には消費税を8%に、2015年10月からは10%に引き上げるとし、社会保障を良くしたければ消費税を上げるか、それが嫌なら不十分な社会保障で我慢せよと、国民に迫ってくる。これらの改正は、憲法25条の生存権を大きく逸脱する改悪である。

議会では、いのちとくらしを守る戦いに力を尽くす決意である。